

**宮崎県高等学校等  
就学支援金  
オンライン申請マニュアル  
【継続届出編】**

2025年6月

みやざき文化振興課（私立高校）

高校教育課（県立高校）

## 目次

事前準備	<a href="#">用意するもの</a> . . . . . 3 <a href="#">マイナポータルアプリのダウンロード</a> . 4 <a href="#">シークレットモードの解除</a> . . . . . 5 <a href="#">iPhoneの場合のプライベートブラウズの解除方法</a> . . . . . 6 <a href="#">Androidの場合のシークレットモードの解除方法</a> . . . . . 7
ログイン	<a href="#">e-Shienにログインする</a> . . . . . 9
認定状況確認	<a href="#">現在の認定状況を確認する</a> . . . . . 13
継続意向登録	<a href="#">継続受給の意思が「あるorない」の意向を登録する</a> . . . . . 17
保護者等情報変更届出	<a href="#">保護者等情報変更届出（前回から変更がある場合）</a> . . . . . 24
収入状況届出	<a href="#">収入状況届出（前回から変更がない場合・前回自己情報を提出）</a> . . . . . 33 <a href="#">個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合</a> . . . . . 36 <a href="#">個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき</a> . . . 48
臨時支援金	<a href="#">臨時支援金意向登録、申請</a> . . . . . 53
ログアウト	<a href="#">ログアウト（最終ページ）</a> . . . . . 57

## 用意するもの

### 【全員必要】

- スマートフォン、パソコン等の端末
- 入学時等に学校から配付された「ログインID通知書」

### 【マイナンバーカードを持っている人は必要】

- マイナンバーカード
- マイナポータルアプリ（端末にインストール）
- マイナンバーカードを市町村窓口で受け取った際に設定した4桁の数字

※ログインID通知書を紛失した場合は、学校に連絡してください。

# マイナポータルアプリのダウンロード

端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

## 【スマートフォンの場合】

**スマートフォンのカメラを起動し、QRコードを読み取ってください。**



< Today



マイナポータル

マイナンバーカードを使って  
各種サービスが利用できます

開く



↑ここが「開く」になっているば、すでにインストール済のため、次に進んでください。

マイナポータルに  
ログイン



登録・ログイン

ログインせずに利用

[プライバシーポリシー](#) に同意して利用し

↑この画面が表示されたら、アプリを終了してください。  
※ログイン等は不要です。

【PCの場合】<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>

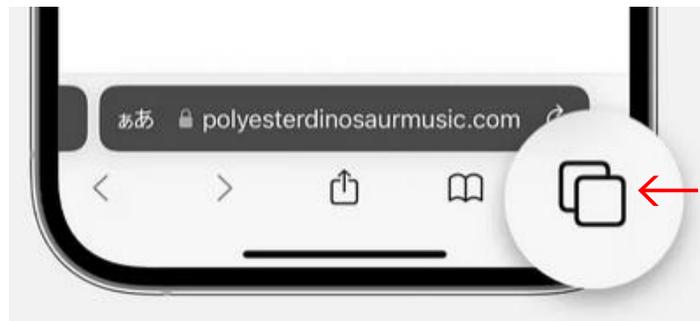
# シークレットモードの解除

- プライベートブラウズ（シークレットモード）で申請を行うと、システムエラーが発生する可能性があるため、事前に通常モードへの変更をお願いします。
- iPhoneの場合の解除方法  
→ [6ページ](#)
- Androidの場合の解除方法  
→ [7ページ](#)

# ① iPhoneの場合のプライベートブラウズの解除方法

1. iPhoneでSafari  を開きます。
2. アドレスバーが暗い場合、プライベートブラウズになっています。（白ければ本手続は不要です。）

アドレスバー →



←タブボタン

3. タブボタン  をタップします。
4. 「○個のタブ」をタップして、「完了」をタップします。

「プライベート」の色が薄く、「○個のタブ」の色が濃くなっていたらOKです。



5. アドレスバーが白くなればOKです。

## ① Androidの場合のシークレットモードの解除方法（1/2）

シークレットモードを終了するには、**すべてのシークレットタブを閉じます。**

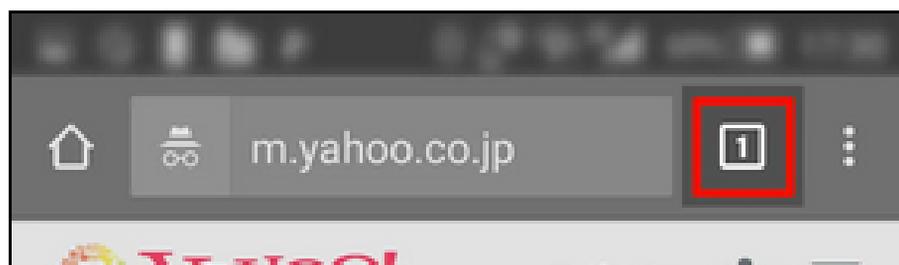
1. Androidスマートフォンで Chrome  を開きます。
2. 上部にシークレットアイコン  があれば、シークレットモードになっています。



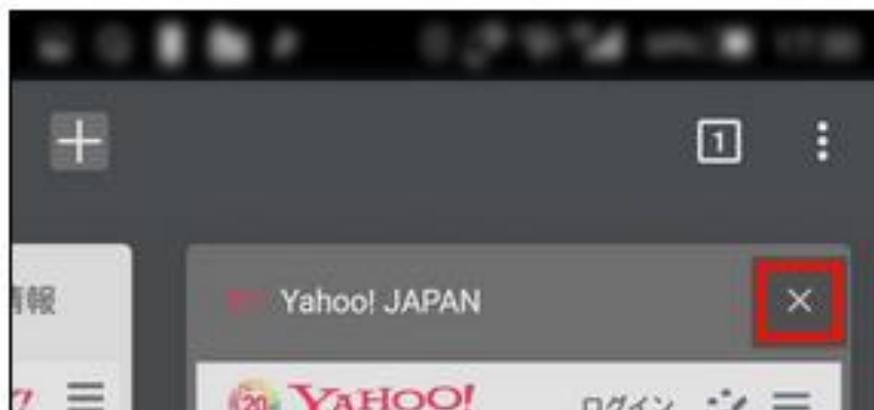
シークレットアイコン

## ① Androidの場合のシークレットモードの解除方法（2/2）

3. 中に数字が書いてある□をタップし、タブ一覧を表示させます。



4. 右上の閉じる×ボタンですべてのシークレットタブを閉じます。



5. もう一度Chrome  を開き、シークレットアイコン  がなくなっていればOKです。

# e-Shienにログインする (1/4)

- **デフォルトのブラウザ**  
(通常iPhoneだとSafari、AndroidだとChrome) で「**いーしえん**」又は「**イーシエン**」と検索してください。

- 上位に生徒用ログインのページがヒットするので、そこからログインしてください。

- 以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。(この場合も**デフォルトのブラウザ**で開くようにしてください。)



<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



# e-Shienにログインする (2/4)

- パスワードを表示するをクリックし、チェック☑をいれます。
- 学校から配付されたログインID通知書を見て、ログインIDとパスワードを入力します。

ログインID (数字のみ)	■■■■■■■■■■
パスワード (英字大文字・小文字、数字)※	■■■■■■■■■■



## ログイン

ログインID

学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

パスワード

パスワードを入力してください。

パスワードを表示する

言語(Language) ↑☑を入れる

日本語

利用する言語を選択してください。(Please select your language.)

ログイン

- 「1」… 数字のイチ
- 「l」… 英小文字のエル
- 「I」… 英大文字のアイ
- 「0」… 数字のゼロ
- 「O」… 英大文字のオー
- 「o」… 英小文字のオー

## e-Shienにログインする (3/4)

ログインIDとパスワードを入力したら、ログインをクリックします。



※e-Shienシステムでは、基本的に「オレンジ色」のボタンをクリックして進んでいきます。

## e-Shienにログインする（4/4）

- ログインしたら、**ユーザー名が生徒名になっているかを確認してください。**
- もし生徒の名前が間違っている場合は、これより先の作業は行わず、学校に連絡してください。

e-Shien

高等学校等就学支援金オンライン申請システム

? チャットで質問する

学校名

ログインID

ユーザー名 サンプル 十一

★ お知らせ 5件

2024年11月15日

システムメンテナンスのため、下記の日時にてシステムを停止いたします。

【システ

## 現在の認定状況を確認する（1/4）

まず初めに、現在の認定状況を確認します。

特に、この数年以内に

- ✓ 離婚
- ✓ 死別
- ✓ 再婚に伴う養子縁組
- ✓ 名字変更
- ✓ 引っ越し

などがあった方は、注意して作業を進めてください。

# 現在の認定状況を確認する (2/4)

## ✖ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

1	
申請日	2025年01月28日
申請名	申請意向登録
審査状況	登録済(意向あり)
詳細	

2	
申請日	2024年05月01日
申請名	受給資格認定申請
審査状況	審査完了
詳細	<a href="#">表示</a>

3	
申請日	2025年01月28日
申請名	収入状況届出
審査状況	
詳細	<a href="#">表示</a>

チャットで質問する

Copyright (C) Ministry of Education, Culture and Technology

一番下までスクロールし、一番下の「収入状況届出」の「表示」をクリックしてください。

←クリック

## 現在の認定状況を確認する（3/4）

スクロールしながら、「**変更が生じている項目がないか**」「**収入状況提出方法はなにか**」を確認してください。

### 【チェック項目】

- 離婚し親権者でなくなった人の情報が残っていないか
- 再婚し生徒と養子縁組をし、新たに親権者となった人の登録がされているか
- 課税地が引っ越し前の市町村になっていないか（**R7.1.1時点**の課税地を登録する必要があります。） など

### 【収入状況提出方法は次のうちどれか】

- 個人番号を入力する。
- 個人番号カードを使用して自己情報を提出する。
- システム外で個人番号カードの写し等を提出する。

## 現在の認定状況を確認する（4/4）

※変更が生じている項目がある人、収入状況の提出方法を変更したい人は、次のSTEPで「変更がある」を選択します。

※「システム外で個人番号の写し等を提出する。」になっている人は、次のSTEPで「変更がある」を選択し、収入状況提出方法を「個人番号を入力する。」に変更します。

The screenshot shows a vertical list of tax-related items. At the bottom, a blue button with a left-pointing arrow and the text 'マイページに戻る' is highlighted with a red box. A red arrow points from the text below to this button. The footer contains the text 'Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology'.

市町村民税調整控除額
所得割額<道府県民税>
所得割額<市町村民税>
市町村民税均等割額
配偶者控除等
総所得金額等
合計所得金額
扶養控除情報（一般）
扶養控除情報（特定）
扶養控除情報（老人）
16歳未満扶養者数
本人該当区分（同一生計配偶者）
本人該当区分（控除対象障害者）
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）
生活扶助有無
扶助なし

一番下までスクロールしたら、「マイページに戻る」をクリック

# 継続受給の意思が「あるorない」の意向を登録する（1/6）

少し下にスクロールし、「継続意向登録」をクリック。

 **継続届出** ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

**継続意向登録**

高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。

**継続意向登録**

←クリック

**収入状況届出**

高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

収入状況届出

**家計急変継続審査（1月）**

家計急変支給による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

家計急変継続審査（1月）

 **変更手続** チャットで質問する

就学支援金の申請内容を変更するため、こちらからです。

# 継続受給の意思が「あるorない」の意向を登録する (2/6)

- 確認事項を読み、クリックしてチェック☑をつけてください。

継続意向登録

✓

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。

高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

クリック



# 継続受給の意思が「あるorない」の意向を登録する (3/6)

- 就学支援金の**継続支給を希望する場合** → **上を選択してください**
- 何らかの理由により申請を希望しない場合 → **下を選択してください**

✓
継続意向確認

どちらかを選択してください。 戻る

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

? 支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格削減通知が送付されます。

←継続支給を希望する場合

受給権を放棄します。

? 資格削減通知が送付されます。

←希望しない場合

※就学支援金は**返還不要**の授業料支援です。

## 【参考】家計急変支援について

- 次の家計急変事由に該当し、収入要件を満たす場合、家計急変支援の対象となります。

### 【家計急変事由】

- **負傷・疾病による療養のため勤務できないこと（その後90日以上就労困難）**
- **自己の責めに帰することのできない理由による離職**  
(例) ・会社都合の解雇
  - ・正当な理由のある自己都合退職（倒産状態の会社を離職、妊娠出産育児、父母の扶養、親族の常時看護等による離職等）
- ※ 雇用保険受給資格者証に記載された離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかであれば家計急変の対象となります。
- **被災により就労困難等となった場合**
- 入学前に発生した家計急変事由も、要件を満たせば家計急変支援の対象となります。
- **家計急変事由に該当する場合は、学校にお知らせください。**  
(入学後に家計急変事由が発生した場合は、できるだけ早く学校に相談してください。)
- 家計急変の区分での申請については、個別に状況を確認の上、必要な手続について御案内します。

# 前回の申請から変更が「あるorない」を登録する (4/6)

• 前回の申請から保護者等情報の変更があるかどうかを回答します。

• 先ほど確認した際に、**変更が生じていた項目があった場合と、収入状況提出方法を変更したい場合は、「①あります。」**を選択してください。

• 先ほどの確認で、**変更が必要な箇所が特になかった場合は、「③ありません。」**を選択してください。

✓ 保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 必須

①あります。(②以外の理由)

**?** 以下のいずれかに該当する場合は、

- 保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
- 保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
- 家計急変支援による高等学校等就学支援金を受給しており、家計急変状態が解消する場合(①を選択することにより家計急変支援の対象外となります。)

過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。

②あります。(家計急変)

以下のいずれかに該当する場合は、

- 家計急変支援の対象として就学支援金の給付を受ける場合に選択した場合
- 家計急変支援による高等学校等就学支援金を受給しており、収入状況提出方法等の変動(追加・削除)が生じた場合(保護者等の変動、家計急変状態が解消する場合は、①を選択してください。)

③ありません。

**?** 保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、

過去に個人番号を提出していない場合で、電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

入力内容確認

← 選択したらクリック

< マイページに戻る

# 継続受給の意思が「あるorない」の意向を登録する（5/6）

- 登録する内容を確認し、問題がなければ登録します。誤っている場合は、「< 継続意向登録に戻る」をクリックして前の画面に戻り、意向登録をやり直してください。

合っているか  
確認

←クリック

←もしも間違っていたらここをクリックして前に戻る

# 継続受給の意思が「あるorない」の意向を登録する (6/6)

- 継続意向登録結果が表示されます。
- 「受付番号」は、マイページの認定状況からいつでも確認可能のため、お控えいただかなくても問題はございません。

ここまでの選択により、次の手順が変わります。

**「続けて保護者等情報変更届出を行う」(24ページ)**

または

**「続けて収入状況届出を行う」(33ページ)**

または

**「臨時支援金意向登録」(53ページ)**

に進んでください。

## 継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

### 受付番号

R-24-045-04-1009-0017

### 申請内容

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

### 保護者等情報の変更について

ありません。

[続けて収入状況届出を行う >](#)

[< マイページに戻る](#)

## 【参考】マイページから保護者等変更届出に進む場合

この先一旦申請を中断した場合は、マイページの「保護者等情報変更届出」から再開できます。

 [変更手続](#) [ヘルプ](#)

就学支援金の申請内容を変更するための手続きはこちらです。

### 保護者等情報変更届出

高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

保護者等情報変更届出

この先もし途中で中断した場合は、ここから再開してください。

### 保護者等情報変更届出（家計急変）

以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

- ・ 離職等の家計急変理由が生じたため
- ・ 家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため

保護者等情報変更届出（家計急変）

チャットで質問する

# 保護者等情報変更届出 (生徒情報)

- 生徒氏名とふりがなは学校でしか修正できないため、万一誤りがある場合は学校に連絡してください。
- 修正がなければ「**保護者等情報入力**」をクリックしてください。

 生徒情報

氏名	サンプル 三
ふりがな	さんぷる さん
生年月日	2009年01月23日
郵便番号	880-0000
住所(都道府県)	宮崎県
(市区町村)	宮崎市
(町名・番地)	1丁目
(建物名・部屋番号)	県庁1号館
メールアドレス	(例) sample@mext.go.jp <span>半角</span>

 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

 メールは、「fe-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「?使用できない形式のメールアドレス」を参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないかなど、確認してください。

 使用できない形式のメールアドレス

[保護者等情報入力 >](#)

# 保護者等情報変更届出 （保護者等情報入力）

離婚、死別、再婚に伴う養子縁組等で保護者の**人数が変わる場合、上を選択**  
→次のページに進んでください

引っ越しに伴う課税地変更、収入状況の提出方法の変更等はあるが、**人数に変更がない場合、下を選択**  
→30ページに進んでください



## 保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

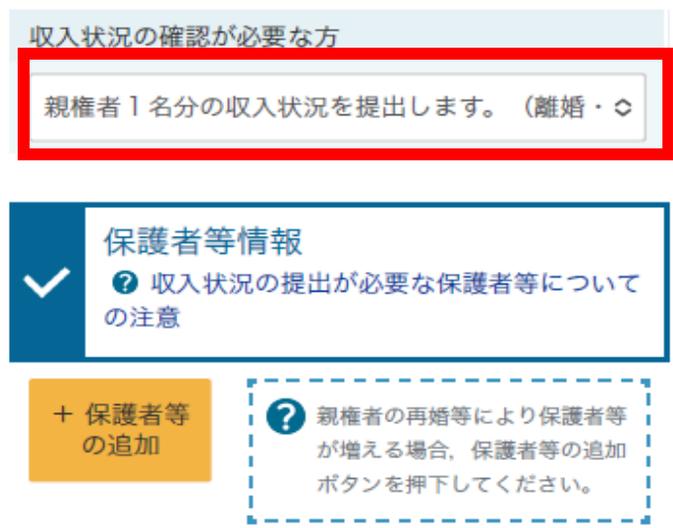
中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

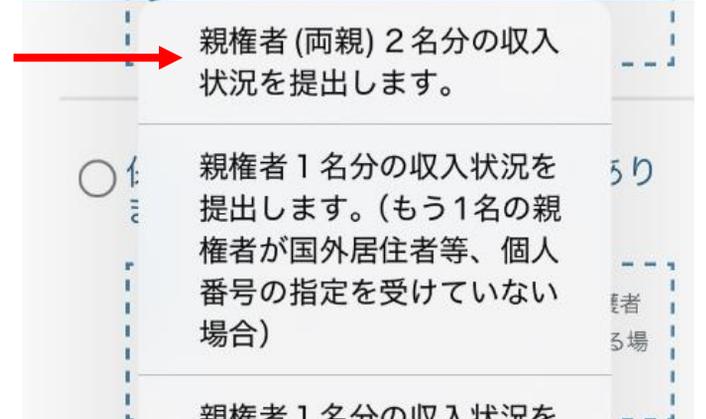
保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は。

# 人数に変動がある場合のみ（変動がない場合は[30ページへ](#)）

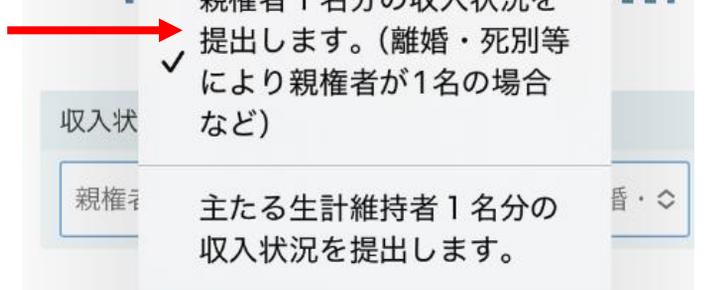
「収入状況の確認が必要な方」をクリックし、変更する。



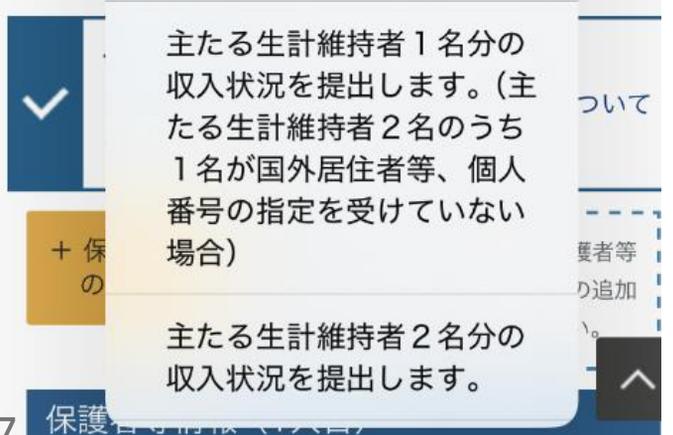
再婚して養子縁組を行い、親権者が2名になったとき



離婚や死別により親権者が1名になったとき



※生徒が18歳の誕生日を迎えているときは、親権者ではなく**生計維持者**になります。



## 人数が増えた場合のみ（人数が減る場合はスキップして次のページへ）

保護者等の人数が増えた場合、「**保護者等の追加**」を1回クリックしてください。

収入状況の確認が必要な方

親権者1名分の収入状況を提出します。（離婚・◇

✓ 保護者等情報

② 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加

② 親権者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

クリックした後、下の方にスクロールすると、元々登録していた人の下に、2人目の欄が追加されます。

誤って複数回クリックして、必要以上に人数を増やしてしまった場合は、「この保護者等を削除します」をクリックして人数を調整してください。

## 保護者等情報入力 （人数に変動がある場合）

- 表示されている情報を見て、変更がある場合は上を選択

→編集できるようになりますので、修正を行ってください。

- 削除する場合は下を選択

2人目がいる場合は、2人目も同様に選択等を行ってください。

### 保護者等情報（1人目）

 メールアドレスの入力について

- この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

 保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。  
保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。

- この保護者等を削除します。

 保護者等を削除する場合は○にチェックを付けてください。

### 個人情報

姓<漢字> 必須

県庁

名<漢字> 必須

花子

姓<ふりがな> 必須

けんちょう

名<ふりがな> 必須

はなこ

生年月日 必須

# 保護者等情報変更届出 （保護者等情報入力）

保護者等の情報を入力  
（修正）してください。

## 【収入状況提出方法】

マイナンバーカードを持っていない人や、

マイナポータルアプリが使えない人は、

「個人番号を入力する」を選択してください。

※前回「自己情報を提出」「システム外で提出」から「個人番号を入力する」に変更した方は、「**今まで個人番号を提出していない**」にを入れて、**個人番号を入力**してください。

## 【課税地情報】

課税地は**R7.1.1時点**の課税地を入力してください。

メールアドレス  
(例) sample@mext.go.jp

生徒との続柄 **必須**  
母

収入状況提出方法 **必須**

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

**?** 次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。個人番号カードを所有している場合に選択できます。

**?** 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

**?** 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

**?** 以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。変更がある場合には、にチェックを付けてください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

**?** 上記いずれも利用できない場合は、こちらを選択し、学校で個人番号カードの写し等を提出してください。

## ●収入状況提出方法で

### 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」を選択した場合

→収入状況の取得へ進みます。

入力内容を保存して  
収入状況の取得へ進む

をクリックした後、マニュアル36ページの手順に沿って収入状況の取得をしてください。

→次は[36ページ](#)へ

マニュアル中「収入状況届出」は「保護者等情報変更届出」と読み替えてください。

## ●収入状況提出方法で

### 「個人番号を入力する」を選択した場合

→入力内容確認に進みます。

入力内容確認  
(一時保存)

をクリックした後、登録した内容が合っているかを確認し、「確認事項」を確認し、をクリックして✓を入れてください。

すべて✓をしたら、「本内容で申請する」がオレンジ色になり、クリックできるようになるので、「本内容で申請する」をクリックしてください。

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

- 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
- 記入上の注意
- 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
- 留意事項
- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを承めます。
- 本申請・届出・申出内容は、事実と違ありません。
- 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等科せられることがあることを承知しています。
- 上記について承知しました。  
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

←クリック

本内容で申請する

← 収入状況届出（収入状況取得）に戻る

# 保護者等情報変更届出登録結果

この画面が出たら就学支援金の届出は完了です。  
続いて、高校生等臨時支援金（就学支援金が所得制限の場合にもらえる授業料支援）の申請をしていただきます。

## 保護者等情報変更届出登録結果



本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-25-045-04-1009-0009

「臨時支援金  
意向登録」をク  
リック

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。

※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

[マイページに戻る](#)

臨時支援金意向登録

←クリック

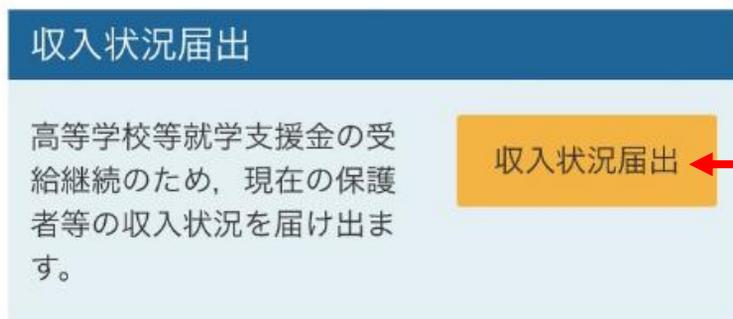
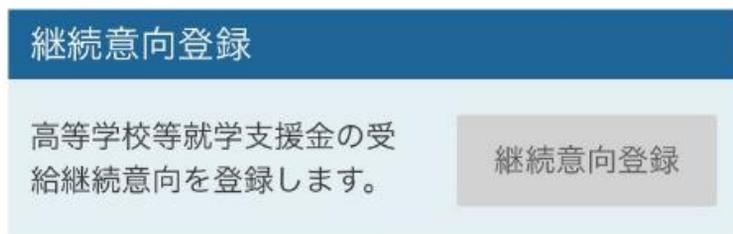
本マニュアル [53ページ](#) に進んでください。

# 【参考】マイページから収入状況届出に進む場合

この先一旦申請を中断した場合は、マイページの「収入状況届出」から再開できます。



就学支援金の継続に係る届出はこちらです。



この先もし途中で中断した場合は、ここから再開してください。



## 収入状況届出（生徒情報）

- 生徒氏名とふりがなは学校でしか修正できないため、万一誤りがある場合は学校に連絡してください。
- 修正がなければ「**保護者等情報入力**」をクリックしてください。

### 生徒情報

氏名	サンプル 三
ふりがな	さんぷる さん
生年月日	2009年01月23日
郵便番号	880-0000
住所(都道府県)	宮崎県
(市区町村)	宮崎市
(町名・番地)	1丁目
(建物名・部屋番号)	県庁1号館
メールアドレス	(例) sample@mext.go.jp

半角

？ 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

？ メールは、「fe-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「?使用できない形式のメールアドレス」を参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないかなど、確認してください。

？ 使用できない形式のメールアドレス

保護者等情報入力 >

# 収入状況届出（保護者等情報）

- 保護者情報を確認し、誤りがなければ「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックしてください。
- メールアドレスと電話番号以外で修正が必要な場合は、学校に電話してください。（収入状況届出は一旦不受理とし、保護者等情報変更届出をしていただきます。）

保護者等情報

親権者1名分の収入状況を提出します。（離婚・死別等により親権者が1名の場合など）

保護者等情報（1人目）

メールアドレスの入力について

個人情報

姓<漢字>

県庁

名<漢字>

太郎

姓<ふりがな>

けんちょう

名<ふりがな>

たろう

生年月日

1993年01月23日

生徒との続柄

父

メールアドレス 半角

(例) sample@mext.go.jp

電話番号

(例) 123-4567-8901

生活扶助有無

受給なし

課税地

宮崎県 宮崎市

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する。

個人番号カードを読み取り、収入状況（課税情報等）を取得し提出します。収入状況の取得画面へ進んでください。

入力内容を保存して  
収入状況の取得へ進む >

< 収入状況届出（生徒情報）に戻る

## 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（1/12）

この後は、「個人番号カード事前チェック」→「マイナポータルから自己情報を取得する」という流れで進んでいきます。

保護者等が2人いる場合は、1人目の自己情報取得が終わった後、2人目の事前チェックに進むようにしてください。

本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）

生活扶助有無

個人番号カード事前チェック ←クリック

マイナポータルから自己情報を取得する

## 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（2/12）

マイナンバーカードを市町村窓口で受け取った際に設定した4桁の数字を入力してください。

パスワードが分からなくて次に進めないときは、[43ページ](#)に進んでください。

×

### 券面情報の読取



マイナンバーカードの  
**券面事項入力補助用**  
のパスワードを入力してください

数字4桁 

**次へ** 

🔊 券面事項入力補助用のパスワードとは

**Android**

< [ヘルプ](#)

### パスワードの入力

券面事項入力補助用のパスワード

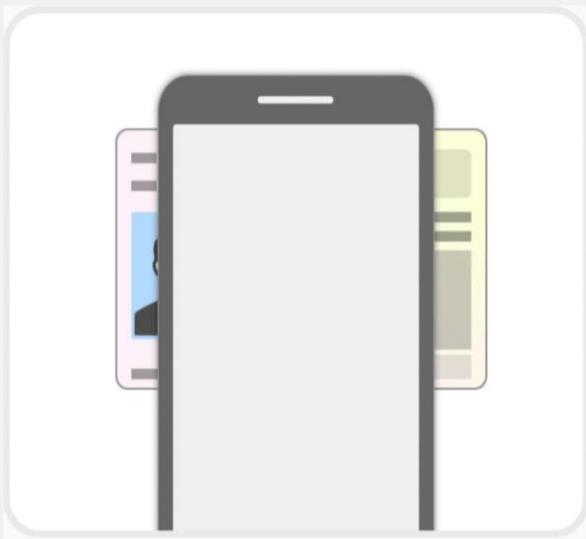


[パスワードが分からない](#)

**iPhone**

# 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（3/12）

マイナンバーカードを机等の平面に置き、その上にスマートフォンを直接重なるように置いてください。



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

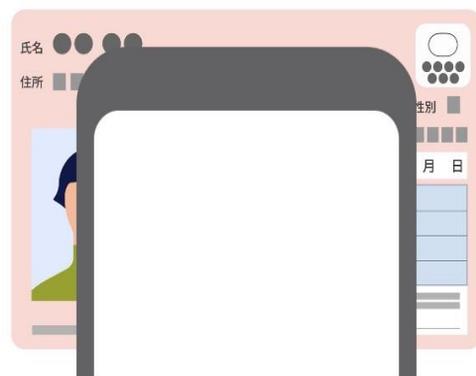
① 機種ごとのカード読取位置は [こちら](#)

Android

[パスワードの入力](#)

[ヘルプ](#)

## カードの読み取り



スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。

↓ **クリック**

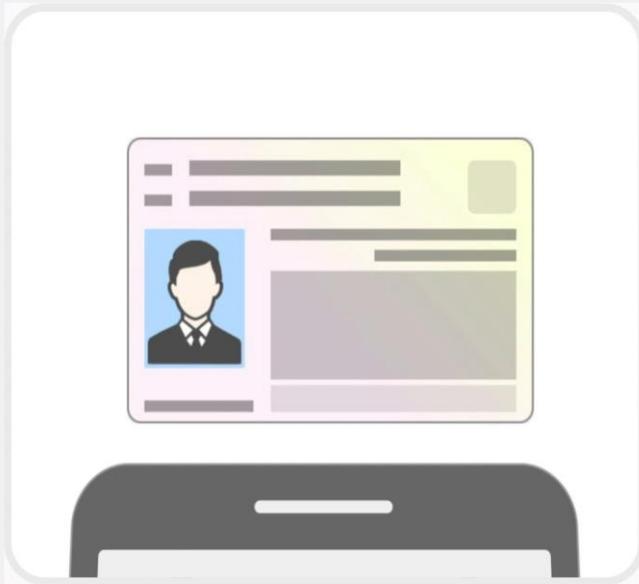
[読み取りかたを確認](#)

読み取り開始

iPhone

# 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（4/12）

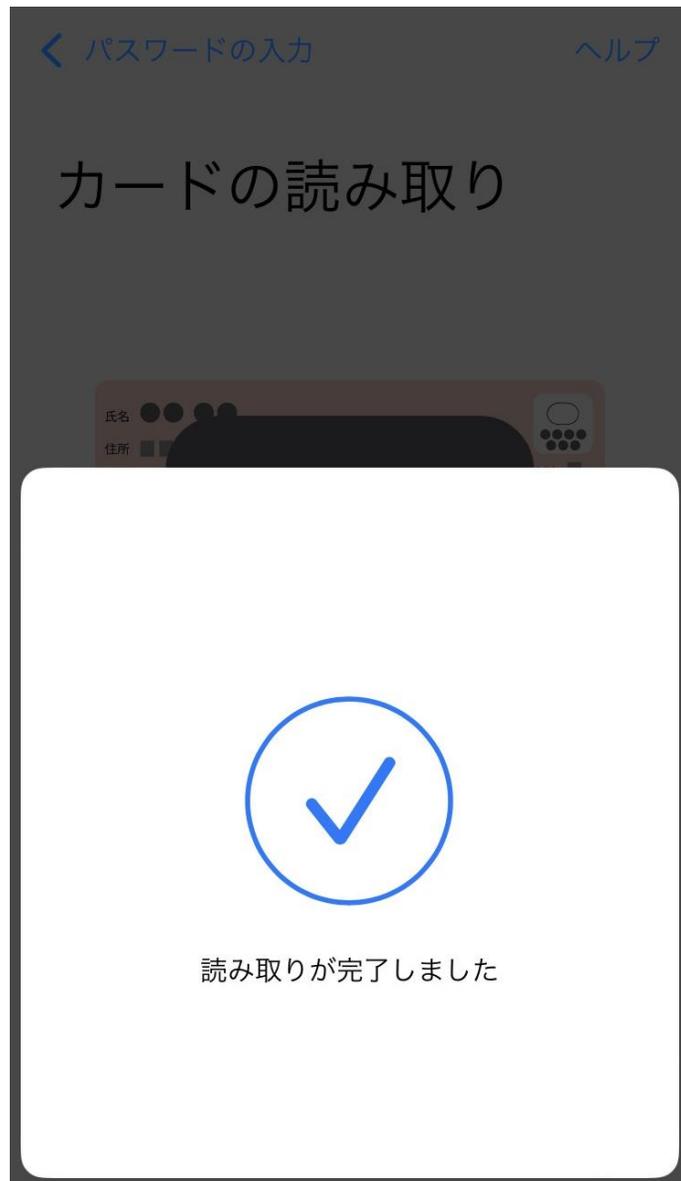
読み取りが完了したら、カードを外してください。



券面情報の入力支援が完了しました。  
カードを外してください。

④ 機種ごとのカード読取位置は  
こちら

Android



iPhone

## 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（5/12）

問題なく進むと、e-Shienに画面が戻ります。これで事前チェックは終了です。

### 収入状況届出（収入状況取得）



下にスクロールし、「マイナポータルから自己情報を取得する」をクリックします。

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

←クリック

※事前チェックが終わるとオレンジ色に変わり、進めるようになります。

# 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（6/12）



## マイナポータル

### STEP1： 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出のためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- 地方税情報 生活保護情報

マイナポータルの [利用規約](#) にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカード用、またはスマホ用電子証明書を利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

←クリック

マイナンバーカード用／スマホ用電子証明書の読み取り方法を確認する **+**

キャンセル

次へ

←クリック

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

# 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（7/12）

先ほどと同じ流れで本番の読み取りを行います。

マイナンバーカードを市町村窓口で受け取った際に設定した4桁の数字を入力してください。

×

券面情報の読取



マイナンバーカードの  
**券面事項入力補助用**  
のパスワードを入力してください

数字4桁 

次へ 

① 券面事項入力補助用のパスワードとは

**Android**

< ヘルプ

パスワードの入力

券面事項入力補助用のパスワード



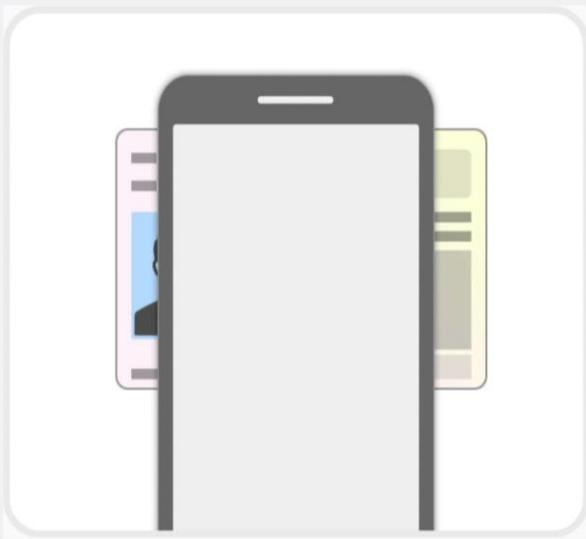
[パスワードが分からない](#)

**iPhone**

# 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（8/12）

マイナンバーカードを机等の平面に置き、その上にスマートフォンを直接重なるように置いてください。

←



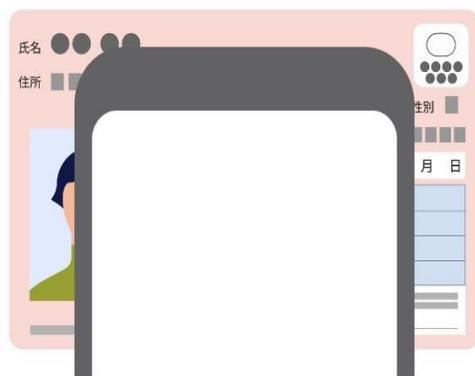
マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

🕒 機種ごとのカード読取位置は [こちら](#)

[← パスワードの入力](#)

[ヘルプ](#)

## カードの読み取り



スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。

**↓ クリック**

[読み取りかたを確認](#)

読み取り開始

**Android**

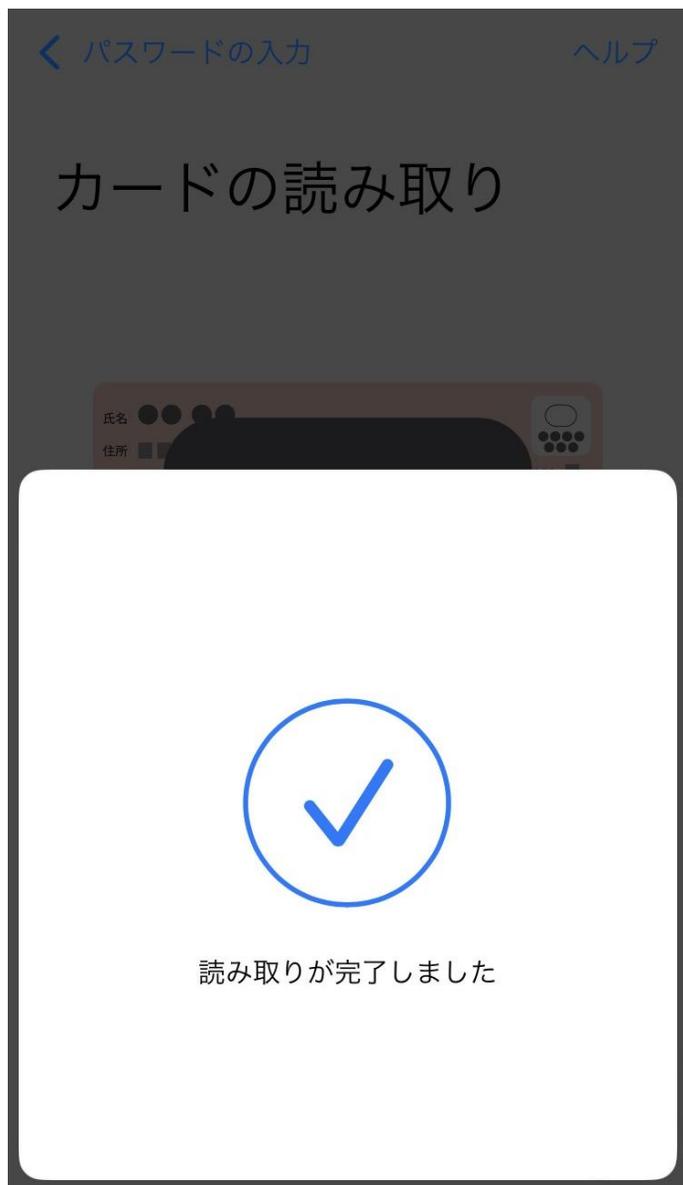
**iPhone**

# 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（9/12）

読み取りが完了したら、カードを外してください。



Android



iPhone

# 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（10/12）



## マイナポータル

### STEP2： 情報提供可否の確認

マイナンバーカード用、またはスマホ用電子証明書の読み取りが完了しました。

引き続き、情報の提供手続きを実施いたします。

都道府県又は文部科学省に以下の情報を提供してもよい場合、「データ取得」ボタンを押してください。

- 地方税情報 生活保護情報

[もっと詳しく確認する](#)

キャンセル

データ取得

←クリック

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

# 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（11/12）

- 問題なく進むと、e-Shienに画面が戻ります。これで自己情報の取得は終了です。



## 収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報（1人目）	
姓<漢字>	
県庁	
名<漢字>	太郎
課税所得額（課税標準額）	2,232,000円
市町村民税調整控除額	1,500円
所得割額<道府県民税>	84,200円

- マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。
- 2人目の保護者等がいる場合は、同様に**事前チェックと自己情報の取得**を行ってください。（マニュアルP30～）

# 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合（12/12）

全員分の収入状況取得後、「**入力内容確認（一時保存）**」ボタンをクリックします。

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

？ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。  
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

？ 情報が取得できない場合

？ 操作中に前の画面に戻る場合

↓ クリック

入力内容確認  
（一時保存）

← 認定申請登録（保護者等情報）に戻る

※一番下までスクロールしてください。

⚠ もしここでエラーが発生したら、エラーメッセージの内容に従って対応してください。（税が未申告の場合等にエラーになることがあります。なお、**税の申告を行っていない場合、個人番号を提出しても審査ができないため、申告手続を行ってください。**）

# 個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき(1/3)



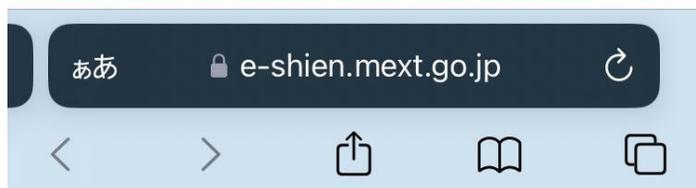
システムエラーが発生しました。

ブラウザを再起動の上、再度ログイン画面からログインしてください。

A system error has occurred.

Restart your browser, and log in again from the login page.

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology



- この画面になったときは、**シークレットモード**になっていないかを確認してください。

([P6](#)参照)

- **ブラウザを消してシークレットモードを解除したあと、もう一度ログインからやり直してください。**

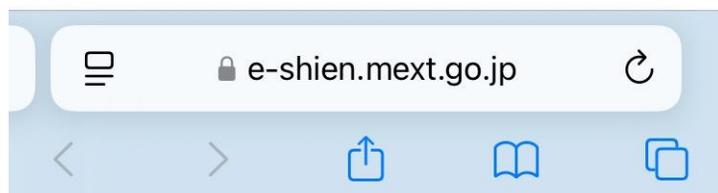
# 個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき(2/3)



ここをクリックしてログアウトするか、ブラウザを一度消してください。

- 個人番号カードのパスワード等が分からずe-Shienに戻ると、このような画面となっていることがあります。

- この画面になったときは、ログアウトして、再度ログインしてください。



# 個人番号カードを使用して自己情報を提出しようとしたが、うまくいかないとき(3/3)

## ～どうしてもうまくいかないとき～

うまくいかなかった保護者の収入状況提出方法を「個人番号を入力する」に変更して、申請を行うこととなります。

学校に連絡し、収入状況届出を不受理にしてもらったあと、「保護者等情報変更届出」にて申請を再開し、収入状況提出方法を「個人番号を入力する」に変更してください。

（本マニュアル[24ページ](#)参照）

※なお、その際は、「今まで個人番号を提出していない」に☑を入れて、個人番号を入力してください。

# 収入状況届出登録確認

これまでの内容が表示されるため確認しながら下にスクロールします。



下までいくと、チェック欄が出てくるので、内容を確認の上チェックを入れます。

全てをチェックした後、「**本内容で申請する**」をクリックしてください。 **クリック→**

**✓ 確認事項**

以下の内容を確認の上、申請してください

- 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
- 記入上の注意
- 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
- 留意事項
- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
- 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。
- 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
- ←**クリック**
- 下記について承知しました。  
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

**本内容で申請する**

[← 収入状況届出（収入状況取得）に戻る](#)

# 収入状況届出登録結果

この画面が出たら就学支援金の届出は完了です。  
続いて、高校生等臨時支援金（就学支援金が所得制限の場合にもらえる授業料支援）の申請をしていただきます。

## 収入状況届出登録結果



本システムによる収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-24-045-04-1009-0017

「臨時支援金  
意向登録」をク  
リック

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。

※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

[マイページに戻る](#)

[臨時支援金意向登録](#)

←クリック

# 臨時支援金申請の意思が「ある orない」の意向を登録する

- 就学支援金が所得制限となった場合に、  
**臨時支援金の支給を希望する場合**  
→ **上を選択してください**
- 何らかの理由により申請を希望しない場合  
→ **下を選択してください**

## 臨時支援金意向登録



### 高校生等臨時支援金について

令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。

高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

#### 【留意事項】

高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

### ✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

- ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- 
- ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

# 臨時支援金の申請をする場合の同意について

- 臨時支援金の申請をする場合、同意事項が表示されます。
- 内容を確認の上  をクリックし、全て  を入れた後に「登録内容確認」をクリックしてください。

## ✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

- 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

←クリック

- 臨時支援金代理受領同意書  
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

- 確認事項  
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

登録内容確認

←クリック

# 臨時支援金登録内容確認

- 登録内容が意向と合っているかを確認してください。
- 問題がなければ、「本内容で登録する」をクリックしてください。

## 臨時支援金登録内容確認



### 登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

[← 臨時支援金意向登録に戻る](#)

[本内容で登録する](#)

←クリック

※「本内容で登録する」をクリックして、エラーが出た場合は、学校に連絡してください。

# 臨時支援金登録結果

この画面が出たら全ての手続は完了です。  
ありがとうございました。

## 臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。  
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

[マイページに戻る](#)

# ログアウト（最終ページ）

ログアウトする際は、右上のメニューをクリックして、ログアウトを選択してください。

The screenshot shows the top navigation bar of the e-Shien website. The bar is dark blue with the text 'e-Shien' on the left. On the right side of the bar, there is a white hamburger menu icon (three horizontal lines) enclosed in a red square box. To the right of this box, the text '←クリック' is written in red. Below the navigation bar, a dropdown menu is visible, containing three items: 'ヘルプ' (Help), 'FAQ', and 'ログアウト' (Logout). The 'ログアウト' item is highlighted with a red rectangular box, and to its right, the text '←クリック' is written in red. Below the menu, there is a section titled 'お知らせ' (Notice) with a star icon and '2件' (2 items). The first notice is dated '2024年12月13日' and mentions system maintenance on '2024年12月25日 (水)' from 10:00 to 22:00. The second notice is dated '2024年12月13日' and mentions system maintenance on '2024年12月27日 (金)'. A dark blue button with white text 'チャットで質問する' (Ask a question via chat) is overlaid on the second notice.